

学校法人 名古屋学院「一般事業主行動計画」

職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい職場環境をつくることによって、全ての職員がその能力を発揮できるよう、次のような行動計画を策定する。

計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日

目標 1

男性職員に対し、子どもの出生時における出産に係る特別休暇(3日以内)の取得を促進する。

<対策>

掲示などにより職員に周知をする。

目標 2

年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

計画的な年次有給休暇の取得や、休暇を取得しやすい環境づくりに努める。

以上

学校法人 名古屋学院

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい職場環境をつくることによって、全ての職員がその能力を発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

計画期間

2022年4月1日～2026年3月31日

目標

育児休業等に関する制度周知の徹底及び取得促進に努め、毎年1名以上の取得を目指す。

<対策>

特別休暇及び育児休業者への説明用しおりを作成し、制度周知の徹底を進める。

育児休業等に関する理解を深めるため、管理職に情報提供する。